

令和元年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

令和元年 8月19日（月曜日）

開 会 午後 1時25分

閉 会 午後 1時52分

○会議に付した事件

1. 産地パワーアップ事業の実施について（農林水産課）
-

○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	松田謙吾君	委員	山田和子君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

農林水産課長	富川英孝君
農林水産課主幹	三上裕志君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	小野寺修男君
書 記	村上さやか君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより、産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 1時25分）

○委員長（広地紀彰君） 今回の協議内容については、産地パワーアップ事業の実施について、ということ担当課より説明を求めます。

富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 大変お忙しい中、お時間頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

このたび、産地パワーアップ事業の実施について、ということで資料をご用意させていただいておりますが、大きくは地域農業再生協議会というような町内の実施主体といったものが計画をつくりまして、それに基づいて石山地区において、今畜産事業者としてやられています敷島ファームさんが農畜連携ということではありませんけれども、自分のところの堆肥を使いながら石山地区において畑作を新たに始めるという状況になってございます。概要については、詳細をこの後担当から説明していただきますが、石山地区においてパイプハウス20棟を建設して、ピーマン、ほうれん草等行っていきたいということです。

実は、平成27年度に社台地区でファームアオノさんというところがやられていますけれども、当時攻めの農業実践緊急対策事業という補助制度がございまして、仕組みはこれとほぼ一緒なのですが、今回の産地パワーアップ事業については町の予算を通すと。平成27年度のときは町の予算を通さないで直接補助事業者で執行したということで、町の予算として上程するということがなかったものですから、今回は予算を町で一旦上程をして間接的に補助を出すことになってございます。町の持ち出しについては一切ございませんので、もともとの事業と仕組みとは一緒なのですが、補助のお金の流れが一旦町を介してということになってございます。それが大きな違いでございまして、事業費が2億6,800万円と、補助金額については1億2,400万円と高額な補助事業ということになりますので、議会に上程させていただく前にあらかじめ委員会協議会でご報告、説明させていただきたいということできょうお時間を頂戴したということになります。

改めまして、担当のほうから資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） 三上農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（三上裕志君） 課長の説明でほぼ概要はわかったかと思いますが、細かい部分だけかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

産地パワーアップ事業とはということで、先ほど課長がいわれましたとおり、平成27年度まで攻めの農業実践緊急対策事業という事業がございまして、ファームアオノさんでパイプハウス17棟建てていただいたのですが、これに最新のもの、例えばICTの活用によるスマート農業の推進ですとか、省エネルギー園芸施設の導入といったものをプラスしたものにした今回の産地パワーアップ事業と名前を変えて平成28年度から実施されている事業だということです。

この事業を行うに当たりまして、成果目標が求められております。それが資料1枚目中段にあります

①から④の部分なのですが、この中で今回敷島ファームさんでやられる産地パワーアップ事業の成果目標としましては、②の販売額の10%以上の増加といった部分で、これを目標とさせていただいております。予定地の図面ありますけれども、具体的には現在何も植えていない土地なので、基本的には販売額ゼロと。牧草をつくっていたにしても野菜をつくることによって当然収益が上がりますので、つくればこの10%は間違いなく達成されるものだと考えております。補助率につきましては、これも攻めの農業実践緊急対策事業のときと変わらないのですが、消費税を除いた額の2分の1以内ということで、基本的に資材を購入するだけと。パイプハウスの資材を購入してつくるのは自力ですという内容になっています。それと附属する自動巻き上げ機ですとか、自動天窓ですとか、そういった機械につきましてはリース事業となっておりますけれども、こちらも工事費のほうは別と、工事費は自賄いしてくださいということになっています。

資料1をごらんいただきたいのですが、先ほど課長が言われました補助金の流れになります。右側が補助金の流れになるのですが、ここの部分が攻めの農業実践緊急対策事業と大きく変わっている部分でございます、A市役所と書いている部分ですが、ここの部分が市町村になります。前回、攻めの農業実践緊急対策事業の場合は直接取り組み主体、事業者のほうに交付ということだったのですが、今回市町村を経由するというので、北海道の実施要綱のほうでうたわれておりますので、9月会議に補正予算案を上程したいと考えております。

資料2をごらんください。実施の場所でございます。地番的には字石山224番地2という場所なのですが、カウベルさんの前の道路をまっすぐ突き当たりまで行ったところになります。もともとが阿部さんの土地で、そこをスワン北海道ファームさんが買われて敷島さんになっているといった土地になります。2枚目のほうハウスの位置図が載っていますけれども、このような内容で20棟を建てると。水については、当然水道は通っていませんので、井戸を掘ってポンプアップするといったことで考えておられます。

最初の資料に戻っていただきまして裏面をごらんください。先ほど、課長が言われた内容がほぼ載っておりますが、取り組み内容としましてはパイプハウス20棟、大きさとしては間口7.5メートルの長さ90メートルといったところで、ファームアオノさんのところを想像していただければ、ほぼ同じハウスと考えていただければと思います。自動天窓、自動測窓、自動カーテン、循環扇、栄養を入れる灌水設備、そういったものをつけ加えた内容となっております。作付けは先ほど言いましたおりピーマンとほうれん草、ピーマンマンが15棟でほうれん草が5棟ということで、当面はこのような展開をしていくということ聞いております。

全体事業費2億6,800万円に対しまして補助金額は1億2,436万9,000円と、残りの1億4,400万円余りにつきましては自己資金ということになっております。簡単ですが以上で説明を終わります。

○委員長（広地紀彰君） それでは、今の説明に対し質疑をお受けいたします。質疑のある方はどうぞ。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

素晴らしい事業だということはファームアオノさんを見ていてわかるのですが、今回市町村を介さなければならぬという大きな要因というのが一つお伺いします。それから、この補助金を使った事業として展開をする期間といえますか、担保する期間みたいなものがあるとすれば、5年なら5年、10年なら10年、継続した形の中での生産性、そういったものの報告が必要になるのかその辺について伺

いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 三上農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（三上裕志君） 市町村を通さなければならない理由というのは、産地パワーアップ事業の要綱の中で、交付の流れについては市町村の実施方針で定めるところがあります。多分市町村によっては直接交付のところもあると思うのですが、北海道に関しては全て市町村を通して交付しなさいと、北海道の実施方針ということになっておりますので必ずそういった中で交付してください、市町村が関与してくださいといったことだと思っておりますが、そういったことで市町村を経由して実施することになってございます。

期間の部分ですが、目標年度としては3年後、令和元年度に実施の事業ですので令和3年度に、成果目標の10%以上が満たされているかどうかといったところが基準になってきますので、その時点で報告ということになります。その時点で目標が達成できていない場合は、その時点で計画しているほかの産地パワーアップ事業については許可できませんという事業になってございます。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 北海道の指針の中で町を介さなければいけないという一つのルールの中でやっていくことだというのはわかりました。ただし、3年後にその目標が達成されていなかったときには、それはそれでやめても構わないと理解していいのですか。それとも町に成果目標が達成するようなかかわり方をきちんとしなさいということであって、もしそれができないときには町にペナルティーがあるとか、町を介することによってそういったことがデメリットとしてあがってくるのかどうか。そこだけ確認しておきたいのです。

○委員長（広地紀彰君） 三上農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（三上裕志君） まずは、3年後の目標設定がありまして、それでだめになってやめますといった場合には、当然補助金の適正化法といったものが適用になってきますので、その場合にはハウスの耐用年数、おおむね7年だと思っておりますが、その期間に対しては当然返還金というのは発生してくるものと思われまます。

その場合、町のほうに何か影響があるのかといった部分ですが、今回の事業をするに当たりまして、書き物として事業主体からいただくものとしましては、もしそういった事態になって返還金が生じた場合には、支払いを受けたものが都道府県知事に返還しますといった書き物をいただく部分と、国のこの事業の実施要綱の中にも要件を満たさないと判断した場合等については、取り組み主体、敷島ファームさんです。この場合リース事業があります。敷島ファームさん及びリース会社に指示をしてその金額を返納させなさいということのを都道府県知事に言っていますので、もしかしたら市町村を経由してということがあるかもしれませんが、今の点で町が先だって事業者から返金がないのに返すということは考えておりません。当然返してもらってから返すということで解釈はしております。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） なぜ私このようなことを聞くかというと、事業自体は素晴らしい事業だと思うのです。自分たちのところから出る牛ふんを堆肥化してそれを畑作に生かすやり方、理にかなったやり方だと思うのだけれど町を介する、一度町が支払いを受ける立場、その中におけるデメリットというのが、何か今までは業者と補助金の団体が直でやっていたものが、今回は町を介さなければいけないとい

うことは、今までのやってきた事業の中で何らかの不具合があったから、そのように感じ取らざるを得ないのです。何らかの不具合があったから今回は町が認めた上でやってくださいと。成果目標を立てて3年後の成果率を町もきちんと担保していかなければいけないというやり方なのかと思ったりするものだから聞くのです。そこだけ明確にさせていただきたい。

もし、3年後に、これを悪く取ろうと思ったらいくらでも悪く取れるのです。町が介さなければいけない、中に入らなければいけないというデメリットも何らかの形であるような気がしてならないものだから今回聞かせていただきたいと思います。そこだけはっきりさせていただきたいと思います。支払いを受けたものとはいうところがあるのだとすれば、一度町は支払いを受けて渡すわけだから、関係性がどうなっているのか。そこをきちんと明確にした上で今回このような事業を進めるのですということであれば納得もできるのだけれど、その説明だけは協議会の中でさせていただきたいと思います。

決して、この事業がだめだと言っているのではなくて、なぜ今回町を介さなければいけないのか。これは北海道の指針ですと言われて、そうですかとわかる部分と、今までやってきたファームアオノさんのようなやり方が成功例に終わっていて、今回このようなルールの中でというのであれば、それをどう理解するのは私なのだけれど、今までやってきた責めの農業実践緊急対策事業というものが、どう評価されてきているのか。今回、産地パワーアップ事業として名前を変えて出てきたのか知りたいだけです。

今まで成功していたものであれば、今までどおり攻めの農業実践緊急対策事業として、直接管理団体の人たちと敷島ファームさんとのやり取りの中でうまくできるものなのかと思ったりするものだから、その辺だけ確認したいのです。

○委員長（広地紀彰君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 平成28年度以降、産地パワーアップ事業というような補助金になって、その中で北海道の指針に基づいて市町村を介して補助金を出すという流れができ上がってきたということでありまして、平成27年度までの攻めの農業実践緊急対策事業との差異といいますか、なぜそうなったのかというのははっきりとした答えは持ち合わせておりませんが、国から出されている中であっては資金運営に関する監督指導というような条項もございまして、補助金の交付により造成した基金等に関する基準等に基づいてしっかりと各基準等適合するよう指導監督を行うとともに、それに基づいて必要な措置を講ずるというような文言がございまして、そういった中では国から都道府県、それから市町村で事業主体といった流れの中でそれぞれに指導監督といいますか、そういったものをしっかりやるというようなものは多分に影響されているというか考慮されている部分かと思っております。しっかりとした回答ではないかもしれませんがそういう大もとの根拠に基づいて、北海道としてどうやっていこうかという中で市町村を介してそういった部分の強化が図られたのではないかというのは、推測の域を出ない部分ではございますがあるかと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの質疑をお受けします。

松田委員。

○委員（松田謙吾君） 今の氏家委員の質問にきちんと答えなければだめです。難しく考えることはないのです。ファームアオノさんのときは通さなくてもよかったのが通すようになったのは、失敗したらまちは返還しなさいという含みもあるということなのです。そのくらいのことを勉強しないでこのこと

を説明してどうするのですか。当たり前の話です。

これが失敗したら町を通していいのだから、町で一部返しなさいというのがつくから町を通していいのであって、それは1丁目1番地ではないのですか。それもわからないで説明してどうするのですか。何も難しい話一つもなく、簡単な話です。

○委員長（広地紀彰君） 万が一のときの返還の部分含めてかかってくることでありますので、どうですか。富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） いろいろとご指導いただきましてありがとうございます。

先ほど三上主幹のほうから説明させていただきましたが、実は補助金の返還の部分については町としても大きなお金ですので、単純にトンネルをして出すだけというわけにはいかないだろうということもございまして、返還する場合のルールというようなところについては先ほど少しお話させていただいたかと思うのですが、確約書と言いますか、そういったものを事業主体からいただきまして、必ず事業主体、補助金を受領した団体が都道府県に対して返還しますというようなことを一筆いただいてこの事業を行うということになってございますので、その部分も実際事例があるわけではないものですから北海道からも明確な答えをいただいている部分もございまして、いただいて事業主体が返すときに、今度また改めて町を介して返すのかというその流れははっきりしてはおりません。その前段であくまでも、事業主体が都道府県に返すという、その仕組みの文書というのをあらかじめ提出いただいて、その部分の確約は北海道との間でしっかりと書面にしてあらかじめいただくことになってございます。

○委員長（広地紀彰君） いずれにしろ、これ予算上程があるので氏家委員、松田委員のほうからありましたけれども、万が一のときは自治体の対応はどうなるかというのは十分に懸念されることですので、そういったところを十分踏まえて、資料含めて準備をされる必要があるかと委員長として特に思います。

ほかに質疑のあります方どうぞ。

山田委員。

○委員（山田和子君） 過去のファームアオノさんの参考までにお聞きしたいのですが、雇用の確保というか、雇用状況というのは見込んでいる正職員3名、臨時職員（パート）10名というのを予定されているのですが、過去の事例としてはそのように雇用が生まれているのかどうかお尋ねします。

○委員長（広地紀彰君） 三上農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（三上裕志君） ファームアオノさんのところも我々4月に来てから何度かお話をさせていただいて、人の確保は大丈夫なのですかと伺ったのですが、パートさん女性の方も男性の方もいらっしゃるのですが、常に数名、正確な人数はわかりませんが、おそらく17棟ある以外に露地栽培もありますので、当然10名以上の人が雇われていると思いますが、正社員はいないので皆さんパートという雇用にはなっていると思います。

敷島ファームさんに関しても、3名のうち1名は社長の息子さん直接農業のほうにかかわると、もともと旭川地方で農業をやられていて、ファームアオノさんのところで何年かやられた方が敷島ファームさんのほうでやられるといったところで、ファームアオノさんのノウハウをいただきながらやるといった部分もございまして。

敷島ファームさんもことしから飛生地区で露地栽培もやられているので、そこも含めると10名よりももう少し多い人数のパートさんが必要になるのではないかと聞いております。

先日、別件でファームアオノの東神楽のほうへ伺ったのですが、そこでもびっしりハウスの中ピーマンだらけでしたのでそういうノウハウもいただきながらできるのかと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） すごく余談かもしれませんが、ピーマンは今すごく見直されてきているので需要があるのでピーマンかなと思うのですが、選んだ理由は何なのでしょう。

○委員長（広地紀彰君） 三上農林水産課主幹。

○農林水産課主幹（三上裕志君） 当然需要があっても売れないものをつくってもしょうがないので需要があるというのは第一なのですけれども、今ファームアオノさんのほうでトマトとかやられていますけれども、ピーマンのほうの手間がかからないというのがあるようです。実際やる方に聞くとトマトは水分の多いところだとあまりよくないので、水分の調整が難しいのと収穫の手間です。ピーマンのほうは楽であるということでこの選定になったと聞いております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかに質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） よろしいでしょうか。それでは、質疑はないようですので担当課との協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもちまして産業厚生常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 1時52分）